

登記事項の変更

(登記住所・商号・代表者・印鑑証明書登録印(実印)の変更)

記入・押印漏れ、記入相違等の不備項目がある場合は、ご返却させていただきます。

共通必須項目

①～⑦

追加必須項目

⑧⑪⑫⑬⑭

共通必須項目の変更内容により、追加必須項目があります。
詳しくは、当記入見本と送付状「項目2」記入必須項目・必要書類をご確認ください。

① 登記上本店住所

登記上本店住所をご記入ください

(変更時)

- ・変更有チェック
- ・新本店住所を記入
- ・⑧郵送物送付先住所を記入
- ・⑧郵送先住所変更時は
⑪電話1、⑫FAX、⑬電話2を記入

② 登記上商号

登記上商号をご記入ください

(変更時)

- ・変更有チェック
- ・新商号を記入
- ・⑭振込口座欄を記入

③ 代表者役職名/代表者名

代表者役職名・代表者をご記入ください

(変更時)

- ・変更有チェック
- ・新代表者役職名・新代表者名を記入

④ 印鑑証明書登録印(実印)

印鑑証明書登録印を押印してください

■使用印または代理人印でのお手続はできません

(変更時)

- ・変更有チェック
- ・新印鑑証明書登録印(新実印)を押印

記入見本

e-Noteless 変更申請書

① 登記上本店住所: 東京都中央区八重洲1丁目2-1

② 登記上商号: みずほ建設 株式会社

③ 代表者役職名/代表者名: 代表取締役 瑞穂 太郎

④ 印鑑証明書登録印(実印): 新実印

⑤ e-Noteless番号: 099999001, 0098765

⑧ 郵送物送付先住所: 大阪 豊 大阪市中央区 1-5

⑪⑫⑬ 電話1: 34-5678, 電話2: 34-5679

⑭ 振込口座: みずほ 支店名 八重洲 口座番号 0123456

⑥ 使用印届出

どちらか一方を選択の上、ご記入ください

届出不要(廃止します)

- 印鑑証明書登録印(実印)以外使用しない
- 従前の届出を廃止する

→ 「届出不要」にチェック

下記の使用印を届出します(変更します)

- 新たに届出を希望する
- 従前の届出を変更する
- 従前の届出を継続する

→ 「下記の使用印を届出します」にチェック

・【使用印】欄に使用印を押印

⑦ 代理人届出

どちらか一方を選択の上、ご記入ください

届出不要(廃止します)

- 代理人を使用しない
- 従前の届出を廃止する

→ 「届出不要」にチェック

下記の代理人を届出します(変更します)

- 代理人を使用する
- 従前の届出を変更する
- 従前の届出を継続する

→ 「下記の代理人印を届出します」にチェック

・代理人の役職名、氏名を記入

・【代理人印】欄に代理人印を押印

■ 代理人の「住所」「会社名」はご登録できませんのでご了承ください

⑤ e-Noteless番号

どちらか一方を選択の上、ご記入ください

■ e-Noteless番号は「e-Notelessご利用登録内容のお知らせ」、「電子記録債権明細表」等でご確認ください

全て変更

e-Noteless番号を1件保有
または
e-Noteless番号を複数保有し、
全件を一括して変更手続きを行う

- ・「すべてのe-Noteless番号を変更」にチェック
- ・お客様のe-Noteless番号の **左7ケタ** を記入

例) e-Noteless番号が「099999001」の場合

0 9 9 9 9 9 9

一部変更

e-Noteless番号を複数保有し、
e-Noteless番号毎に⑥使用印、⑦代理人、
⑭振込口座を使い分ける
または
e-Noteless番号を複数保有しているか不明

- ・「下記のe-Noteless番号のみ変更」にチェック
- ・お客様のe-Noteless番号 **10ケタ** を記入

例) e-Noteless番号が「099999001」、
「099999003」、「099999004」、「099999005」の場合
099999001、003～005

■ e-Noteless変更申請書のご提出がないe-Noteless番号については、別途みずほ信託銀行より変更手続をご依頼申し上げることがあります

～⑥⑦の届出にて使用できる対象のお手続～

1. FAXによる期日前資金化申込手続
2. 取引先への譲渡申込手続
3. ⑧～⑭の変更手続
4. 残高証明書申込手続